第七十八条の二第四項の規定により同法第四十二条の二第一項本文の指定をしてはならない場合に該当しないと認める場合に限り、記載することができるものとする。

一　法第十七条の三十六第四項第七号ハの地域密着型サービスの種類が定期巡回・随時対応型訪問介護看護である場合には、次に掲げる事項

イ　法第十七条の三十六第四項第七号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所

ロ　当該実施主体の登記事項証明書又は条例等

ハ　法第十七条の三十六第四項第七号ロの事業所の平面図及び設備の概要

ニ　事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所

ホ　運営規程

ヘ　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

ト　当該地域密着型サービスを行う事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態

チ　介護保険法第七十八条の二第四項各号に該当しないことを誓約する書面（以下この条において「誓約書」という。）

リ　連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地（当該地域密着型サービスが介護保険法第八条第十五項第二号に該当するときに限る。）

二　法第十七条の三十六第四項第七号ハの地域密着型サービスの種類が夜間対応型訪問介護である場合には、次に掲げる事項

イ　法第十七条の三十六第四項第七号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所

ロ　当該実施主体の登記事項証明書又は条例等

ハ　法第十七条の三十六第四項第七号ロの事業所の平面図及び設備の概要

ニ　当該事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所

ホ　運営規程

ヘ　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

ト　当該事業所に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態

チ　誓約書

三　法第十七条の三十六第四項第七号ハの地域密着型サービスの種類が地域密着型通所介護である場合には、次に掲げる事項

イ　法第十七条の三十六第四項第七号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所

ロ　当該実施主体の登記事項証明書又は条例等

ハ　法第十七条の三十六第四項第七号ロの事業所（当該事業所の所在地以外の場所に当該地域密着型サービスを行う事業の一部を行う施設を有するときは、当該施設を含む。）の平面図（各室の用途を明示するものとする。）及び設備の概要

ニ　当該事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所

ホ　運営規程

ヘ　利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要

ト　当該事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態

チ　誓約書

四　法第十七条の三十六第四項第七号ハの地域密着型サービスの種類が認知症対応型通所介護である場合には、次に掲げる事項

イ　法第十七条の三十六第四項第七号イの実施主体の代表者の氏名、生年月日及び住所